

発災

応急対策

復旧・復興

発災

被災住宅の応急修理

一時提供住宅の供給

応急仮設住宅の供給

民間賃貸住宅の供給促進・入居支援

持ち家の再建支援

民間住宅の再建支援

災害公営住宅の供給

被災住宅の応急修理

災害救助法に定める救助の一つとして、災害のため住家が半壊又は半焼し、自らの資力では応急修理をすることが困難な被災者に対し、居室、炊事場、便所等の居住に必要な最小限の応急修理を行う。

原則、県が実施し、市町村はそれを補助する。救助を迅速に行うため必要があると認めるときは、事務の一部を市町村に委任することができる。とされている。

- 災害時における住宅の応急修理に関する協定
(特定非営利活動法人横浜市住宅リフォーム促進協議会)



一時提供住宅の供給

被災者に対し、公営・公社住宅等の公的賃貸住宅等を活用して、一時使用の住宅を供給する。

なお、公的賃貸住宅等の一時使用は、住宅提供事業者が、それぞれの基準と判断によって行う。

公営住宅等の一時提供住宅は、法に基づく応急仮設住宅とされていないが、国等からの要請により、応急仮設住宅の適用を受け、目的外使用として供給する。



応急仮設住宅の供給

災害救助法に定める救助の一つとして、住家が滅失した被災者のうち、自らの資力では住宅を確保することが困難な被災者に対し、応急的な住宅を整備し、提供する。

原則、県が実施し、市町村はそれを補助する。救助を迅速に行うため必要があると認めるときは、事務の一部を市町村に委任することができる。とされている。

- 応急仮設住宅建設候補地データベース整備
- 災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定
(一般社団法人プレハブ建築協会・神奈川県建設業協会)【県との協定】

また、応急仮設住宅の供給方法として、応急仮設住宅の建設(応急建設住宅)に代えて民間賃貸住宅の居室の借上げ(応急借上げ住宅)を実施することもできる。

- 災害時における民間賃貸住宅の借上げにあたって空き家情報の提供等に関する協定(公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会・公益社団法人全日本不動産協会神奈川県本部)



民間賃貸住宅の供給促進・入居支援

住宅の絶対的不足を解消するため、公的住宅の供給だけではなく、民間賃貸住宅の供給量を増加させることにより、恒久住宅の確保を図る。そのため、民間賃貸住宅の供給支援や入居促進を行う。



持ち家の再建支援

住宅を再建するために必要となる資金の支給、貸付による支援を行う。

- 被災者生活再建支援金の支給(被災者生活再建支援法)
- 災害復興住宅融資(独立行政法人住宅金融支援機構)
- 住宅の早期復旧・復興に向けた住宅相談窓口の開設等の協力協定
(独立行政法人住宅金融支援機構)



民間住宅の再建支援

被災したマンション等の再建においては、区分所有特有の再建問題が発生するなど、建設資金の確保、住人の合意形成などで様々な問題点が想定されるため、その問題解決に向けた支援を行う。

- 横浜市マンション・団地再生コーディネート支援事業
- 横浜市マンション再生支援事業



災害公営住宅の供給

仮設住宅を解消する段階においても自力で住宅を確保できない世帯に対して、公営住宅の供給により住宅確保を支援する。

